

会議要旨録

会議名称	第9期・第7回米沢市介護保険運営協議会		
開催日時	令和8年7月1日（水）13：30～14：30		
開催場所	米沢市役所 3階 303会議室		
出席者	委員区分	氏名	所属団体等
	1号委員 （会長）	渡部 宏一	米沢市歯科医師会 会長
	1号委員 （副会長）	田中 雄二	米沢市医師会 理事
	1号委員	丸山 憲嗣	社会福祉法人米沢弘和会 総務部長
	2号委員	岡崎 正	米沢市民生委員児童委員連合協議会 副会長
	2号委員	多田 智美	米沢市地域包括支援センター連絡会 会長
	2号委員	鈴木 ひろ子	米沢市社会福祉協議会 権利擁護課 主任
	2号委員	長沼 勇作	米沢市介護支援専門員連絡協議会 会長
	2号委員	八巻 美由	米沢市コミュニティセンター館長会
	2号委員	齊藤 麗子	米沢市シニアクラブ連合会 女性部代表
	2号委員	菅井 晃子	山形県置賜総合支庁地域保健福祉課 地域福祉専門員
	3号委員	五十嵐 勝	被保険者代表
	3号委員	木村 典子	被保険者代表
	3号委員	情野 薫	被保険者代表
欠席者	1号委員	大益 史弘	米沢栄養大学 教授
	2号委員	草苅 美紀	米沢市ボランティア連絡協議会 会長
事務局 出席者	米沢市長、税務課長補佐、納税課長補佐、保険年金課長、社会福祉課長補佐、健康課長、高齢福祉課長、高齢福祉課長補佐、高齢福祉課介護認定給付主査、高齢福祉課高齢者福祉主査、高齢福祉課地域包括支援主査、高齢福祉課事業管理主査、高齢福祉課事業管理担当主査、高齢福祉課事業管理担当主事		
傍聴者	0人		
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画作成にかかる諮問 4 会長あいさつ 5 報告 （1）地域密着型サービス事業所等の指定更新について （2）令和7年度介護保険事業勘定特別会計決算報告（見込） （3）令和8年度介護保険事業勘定特別会計予算報告 （4）アンケート調査結果（速報値）について 6 協議 （1）高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の施策・事業の評価と課題について		

	7 その他 （１）今年度の運営協議会の日程について（第１０期介護保険事業計画策定に向けて） 8 閉会
会議内容	
1 開会	司会より、資料１～３の差替え版の配布の説明がある。１号委員、２号委員の各１名が欠席であることの説明がある。
2 委嘱状交付	司会より、新たに委員を委嘱する方への委嘱状交付についての説明があった後で市長から該当委員に対しての委嘱状交付がある。
3 高齢者福祉計画・第１０期介護保険事業計画作成にかかる諮問	市長から会長への諮問書の交付が行われた。交付後、市長があいさつを行った後に別の公務があるため退席した。市長の退席後、全委員に諮問書が配布された。配布後、高齢福祉課長から諮問理由についての説明があった。
4 会長あいさつ	市長からの第１０期介護保険事業計画策定に係る諮問を受け、今後の審議への協力を依頼した。本日の報告４件、協議１件について、慎重な審議への協力を依頼した。 ここで司会より、米沢市介護保険運営協議会条例第７条第１項の規定により、会長が会議の議長となることから、会長が進行することの確認があった。 会長は、会議の議長を務めることを表明し、会議の開会を宣言した。会議が定足数を満たしており、協議会が成立していることを宣言した。会議と会議録の公開について、事務局に確認し、公開とすることを決定した。会議の円滑な進行と活発な意見交換への協力を依頼した。
5 報告	（１）地域密着型サービス事業所等の指定更新について 事務局から説明があり、質疑があった。主な質疑は以下のとおり。 【委員】 資料２の介護予防小規模多機能型居宅介護の指定更新について、介護予防だけでなく、通常の小規模多機能型居宅介護の更新状況について質問した。 【事務局】 小規模多機能型居宅介護と介護予防小規模多機能型居宅介護の更新日が異なる場合があることを説明した。当該事業所は、介護予防の指定更新が遅れて行われたため、別々に報告されたことを説明した。 （２）令和７年度介護保険事業勘定特別会計決算報告（見込）

事務局から説明があり、質疑はなかった。

(3) 令和8年度介護保険事業勘定特別会計予算報告

事務局から説明があり、質疑があった。

【委員】

資料3の歳出予算について、保険給付費全体が介護認定者の減少により減額されたという説明があったことを確認した。特に、居宅介護予防サービス給付費の減額が割合的にも金額的にも大きい点に注目し、この減額も同様に介護認定者の減少が主な理由であるか、事務局に確認を求めた。

【事務局】

貴見のとおりであると回答した。

(4) アンケート調査結果（速報値）について

事務局から説明があり、質疑があった。主な質疑は以下のとおり。

【委員】

資料5の59ページの介護者についての項目、特に介護者の年齢構成に着目した。前回調査で20歳未満や20代に該当する介護者がわずかに存在したが、今回の調査ではその割合がゼロになっていることに疑問を呈した。これは、ヤングケアラーの問題に該当すると認識し、米沢市としてヤングケアラーの実態把握や、こども家庭課など他部署との連携状況について質問した。また、ヤングケアラーは介護保険サービスの存在を知らない可能性もあるため、そうした層にサービスに繋げるための何らかの仕組みや検討があるかについて、市の見解を求めた。

【事務局】

ヤングケアラーに対する市の取組みについて、具体的な制度化はまだないものの、過去に課題として認識し、関係部署（こども家庭課、高齢福祉課等）と連携して調整した経緯があることを説明した。今後は体制も含めて検討していきたい意向を示した。

【委員】

耳の聞こえと認知症の関連を指摘し、米沢市として補聴器への補助金や助成を独自に実施する可能性について質問した。おしよしなノートの普及啓発について、市民にその存在が知られていない現状を指摘し、在宅医療介護連携支援センターとの連携強化による啓蒙活動の重要性を提言した。

【事務局】

補聴器への直接的な助成制度はまだないが、難聴予防としてヒアリングフレイルの取組みを進める意向を説明した。医師会からの意見も参考に今後の事業を進めていきたい旨を述べた。おしよしなノートの普及啓発について、在宅医療介護連携支援センターを中心に、市のイベントや研修会を通じて活用を促していくことを説明した。

6 協議

(1) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の施策・事業の評価と課題について

事務局からの提案について、質疑の後に承認された。主な質疑は以下のとおり。

【委員】

人員の少なさに理解を示しつつ、事業の廃止があることに懸念を示し、メリハリをつけた事業運営の重要性を提起した。市民のニーズを分析し、重点的に取り組むことで、少ない人員でも達成度が上がるのではないかと意見した。

【事務局】

人員不足は認識しており、現場は厳しい状況にあることを認めた。委員の指摘どおり、事業の優先順位付けと全体の最適化は目指すべき方向であり、以前から検討課題であったと述べた。今年度、米沢市は国の「地域づくり加速化事業」（厚生労働省および県からの支援）の伴走支援を受けることになったと報告した。この事業を通じて、総合事業や地域支援事業全体を第三者の視点から見直し、各事業の本来の目的に立ち返り、市民ニーズに沿った事業の整理・精査を進めていく考えを示した。

【委員】

Y o u T u b e 配信について、長沼氏が出演したことに触れ、ポスターの二次元コードから動画にアクセスできる仕組みについて確認した。

【事務局】

貴見のとおりであると回答した。

【委員】

若い世代が二次元コードから容易に情報にアクセスできる点を評価した。歯磨き指導の例を挙げ、二次元コードを活用した情報提供の有効性を指摘し、ポスターを医療機関等にも配布することで、Y o u T u b e 動画のさらなる周知・拡散を図るべきだと提言した。

【委員】

高齢者の社会参加と生きがい対策の中で、市長のメッセージカードからみられる動画をコミセンにきた高齢者に視聴させる方法について、具体的な視聴方法や依頼状況について質問した。

【事務局】

市長のメッセージカードについて、高齢者が二次元コードを使えるか疑問があったため、コミセンに市から依頼し、視聴希望者がいた場合に協力を仰いでいたことを説明した。

【委員】

市からの通知を確認し、必要な対応を行っていく考えを示した。

【委員】

第9期の事業評価と課題に関する資料を読み込み、感謝を述べた。特に5ページの「介護予防、健康づくり施策の充実」に注目し、質問を提起した。令和7年度に利用者数36人だった短期集中通所型サービスが、令和8年度には500人という大幅な目標設定になっている点に驚きと懸念を示した。目標達成への意気込みは理解できるものの、このサービスは専門職の配置が重視され、個別プログラムの提供や、既存業務と並行しての実施が必要となるため、現場の混乱や人員不足が懸念されると述べた。この大幅な目標

設定に至った「頑張ろうとする姿勢」の根拠や考え方について、説明を求めた。

【事務局】

短期集中通所型サービスの目標値について、利用者数ではなく延べ利用回数で設定しており、実際の目標は20人程度であることを説明した。リハビリ専門職が関わる事業であり、本人の「できるようになりたい」という目標達成を目指すものであるため、多くの人に参加してもらうためにアセスメント能力の向上が課題であると説明した。

【委員】

33ページ「過不足のない介護給付の提供支援」の介護サービス相談員派遣事業について言及した。課題として、介護サービス相談員が事業所に入れないという状況が示されていることに衝撃を受け、驚きを示した。介護サービス相談員が努力して訪問しても事業所に入れない、あるいは訪問を承諾しない事業所が存在することは、事業推進側と事業所側の間に大きな認識の乖離があり、寂しさを感じると述べた。この現状について、市がどのように把握し、対応を考えているのか見解を求めた。

【事務局】

介護サービス相談員が事業所に入れない現状について、毎年3月にアンケートをとっているが、現場と管理側の連携不足が原因である場合があることを説明した。介護サービス相談員はチラシ配布等で理解を促しているものの、来年度は訪問方法を再検討する意向を説明した。介護サービス相談員はトラブル防止の橋渡し役であり、信頼関係構築に努めていきたい旨を述べた。

【委員】

介護サービス相談員は、トラブルが大きくなるようにするための「橋渡し役」という役割を理解していると述べた。相談員、利用者、事業者間で信頼関係を築くことが重要であると強調し、介護サービス相談員がその点に心を砕きながら職務を遂行してくれることに期待を表明した。

【委員】

高齢者デイサービス事業の課題として、利用者が介護認定を受けずに、本来必要な介護サービスに繋がるまでに時間を要するケースがある点について、高齢者や家族が新しい環境への移行に抵抗があることに理解を示しつつ、適切な支援が受けられるよう、必要なタイミングで安心して移行できる仕組みや関係機関との連携の必要性を提言した。

【事務局】

高齢者デイサービス事業の課題について、利用者が介護認定を受けずに、本来必要な介護サービスに繋がるまでに時間を要するケースがある点について、利用者が友人との交流を求めて参加している実態を説明した。今後は基本チェックリスト等で引かかる場合は適切な地域支援事業へ繋げることや、家族・本人から状態を詳細に記載してもらい、事業への適合を確認していくことを説明し、各地域包括支援センターとの連携を継続する意向を示した。

7 その他

(1) 今年度の運営協議会の日程について（第10期介護保険事業計画策定に向けて）

事務局から説明があり、質疑はなかった。

以上の他に事務局からも委員からも追加の協議事項はなし。

8 閉会